

岸和田市・貝塚市地域
循環型社会形成推進地域計画

岸 和 田 市
貝 塚 市
岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成29年12月18日作成

平成30年12月5日変更

令和元年12月9日変更

令和2年11月17日変更

令和3年12月20日変更

(目 次)

1	循環型社会形成推進地域計画	1
1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3	施策の内容	10
4	計画のフォローアップと事後評価	19
	添付資料	
	・対象地域図（岸和田市及び貝塚市）	21
	・目標の設定に関するグラフ等	22
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）	24
	・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）	30
	・地域内の施設の現況と予定（位置図）	31
	・現有の廃棄物処理施設等が所在する地域のハザードマップ	33
2	様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	40
3	様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	43
4	参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収施設系）	44
5	参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	45
6	参考資料様式8 計画支援概要	46

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 6 年間の計画期間とする。

(ただし、浄化槽設置整備事業については平成 28 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 8 年間の事業期間とする。)

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

①地域概要等

対象地域である岸和田市及び貝塚市（以下「岸和田市・貝塚市地域」という。）は、大阪府南部の泉州地域に位置し、関西国際空港に近く、大阪都心部からは JR 阪和線、南海電鉄南海本線、阪和自動車道、阪神高速湾岸線が通じている。

近年、人口減少及び少子高齢化が進み、人口については今後も減少していくことが見込まれる。この影響に加え、有料指定袋製の導入や資源ごみ、プラスチック製容器包装の分別等により、生活系ごみの減量化及びリサイクルは進んでいるが、事業系ごみについては排出量が増加傾向にある。

岸和田市・貝塚市地域で発生したごみは、現在、平成 19 年 3 月に竣工した岸和田市貝塚市クリーンセンターで適正に処理しているが、主要設備が耐用年数に近づいており、今後は老朽化が進み、維持管理費が増加していくことが考えられる。このため、大規模な補修工事による長寿命化の検討を進めているところである。

今後、岸和田市・貝塚市地域では、発生するごみをさらに減少させるため、事業者に対する指導や啓発をこれまで以上に徹底するとともに、生活系ごみも含めて新たな施策を講じて、行政・市民・事業者の協働による持続可能な循環型社会を形成していくものである。

②生活排水処理の状況（貝塚市）

貝塚市では、昭和 54 年度に都市計画決定、昭和 55 年度に下水道法事業認可及び都市計画法事業認可を受け、汚水整備については昭和 63 年度から事業着手し、平成元年度より供用を開始している。

貝塚市の下水道計画は、大阪府が進めている「南大阪湾流域下水道計画」にあわせた流域関連公共下水道事業であり、全体計画面積は、市街化区域 1,663ha を含む約 2,465ha であり、排除方式は分流式である。

なお、平成 28 年度末時点での下水道普及率は 60.3%、水洗化率は 88.0%となっている。

(4) ごみ処理の広域化・集約化の検討状況

岸和田市及び貝塚市は、岸和田市貝塚市清掃施設組合（以下、「組合」という。）を設立し、広域化・集約化に取り組んでいる。

今後も組合を継続し、合理化と効率化を基本としたごみ処理の広域化・集約化を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

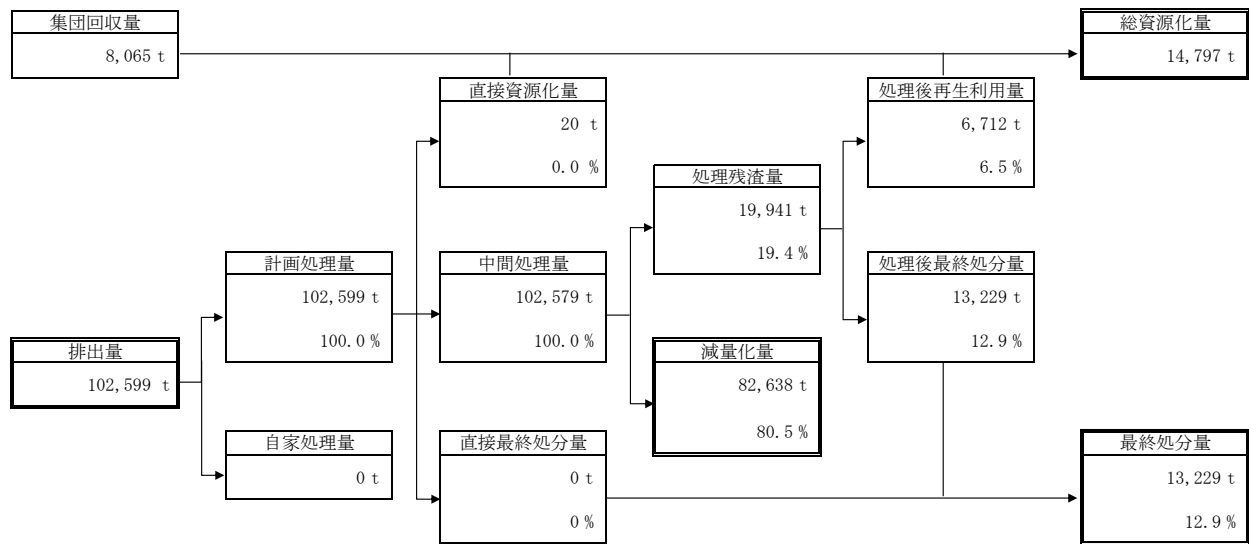
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 28 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 110,664 トンである。岸和田市及び貝塚市では、市民による集団回収が行われており、平成 28 年度の集団回収実績は 8,065 トンである。再生利用される「総資源化量」は 14,797 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は 13.4%である。

中間処理による減量化量は 82,638 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 80.5%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 12.9%にあたる 13,229 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却するごみの量は 95,910 トンであり、エネルギーを有効利用するため、ごみ焼却により発生する熱を利用した発電等、積極的に取り組んでいる。



※端数処理の関係上、処理残渣量と減量化量の割合の合計と中間処理量の割合とは一致しない。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

(2) 生活排水の処理の現状（貝塚市）

平成 28 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 88,390 人であり、汚水衛生処理人口は 71,326 人、汚水衛生処理率（＝（公共下水道＋集落排水処理施設等＋合併処理浄化槽等の各人口）／（総人口））は 80.7%（＝（46,894 人＋0 人＋24,432 人）÷88,390 人）である。

し尿発生量は 21,612 kL/年、浄化槽汚泥発生量は、13,589 kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 35,201 kL/年である。

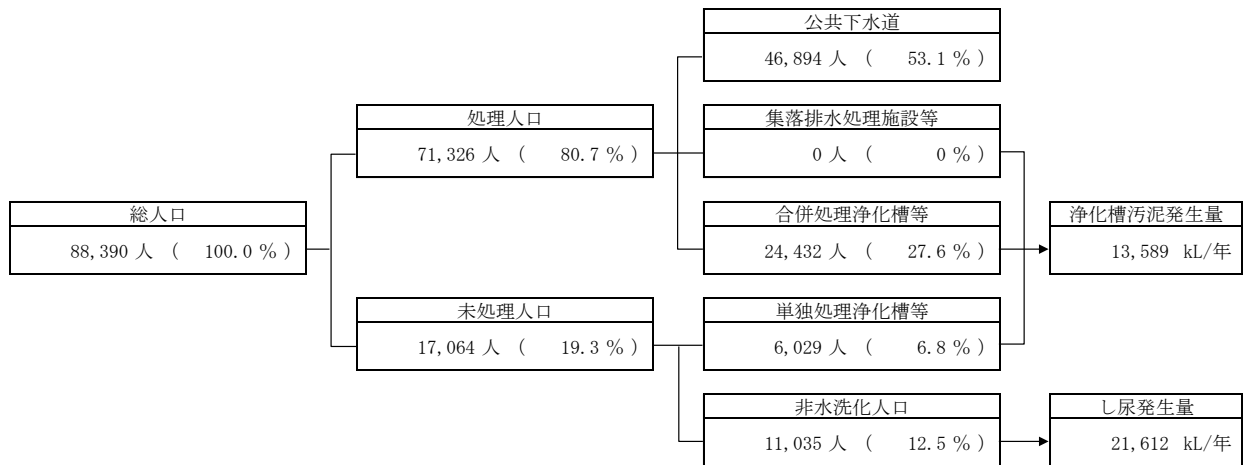


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和6年度)
排出量	事業系	総排出量	47,829 トン
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	4.3 トン/事業所
	生活系	総排出量	54,770 トン
		1人当たりの排出量 ^{※3}	167.6 kg/人
合計	事業系家庭系排出量合計	102,599 トン	99,311 トン (-3.2 %)
再生利用量	直接資源化量	20 トン (0.0 %)	19 トン (0.0 %)
	総資源化量	14,797 トン (13.4 %)	14,579 トン (13.6 %)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	49,009 MWh	47,584 MWh
最終処分量	埋立最終処分量	13,229 トン (12.9 %)	12,806 トン (12.9 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

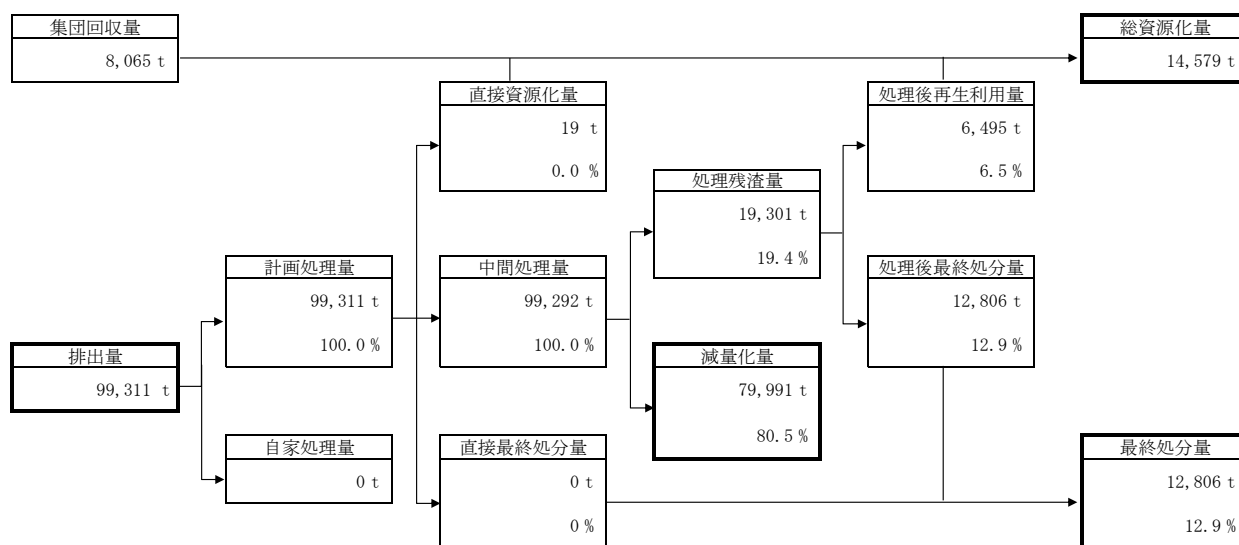
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]



※端数処理の関係上、処理残渣量と減量化量の割合の合計と中間処理量の割合とは一致しない。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和6年度)

表1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

市別	指標		現状 (割合 ^{※1}) (平成28年度)	目標 (割合 ^{※1}) (令和6年度)	
岸和田市	排出量	事業系	総排出量	31,081 トン	30,249 トン (-2.7 %)
			1事業所当たりの排出量 ^{※2}	4.0 トン/事業所	3.9 トン/事業所 (-2.5 %)
		生活系	総排出量	36,127 トン	34,557 トン (-4.3 %)
			1人当たりの排出量 ^{※3}	157.9 kg/人	157.6 kg/人 (-0.2 %)
	合計	事業系生活系排出量合計	67,208 トン	64,806 トン (-3.6 %)	
	再生利用量	直接資源化量		20 トン (0.0 %)	19 トン (0.0 %)
		総資源化量		10,614 トン (14.5 %)	10,443 トン (14.8 %)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)		32,104 MWh	31,111 MWh
	最終処分量	埋立最終処分量		8,678 トン (12.9 %)	8,369 トン (12.9 %)
	貝塚市	排出量	事業系	総排出量	16,748 トン
1事業所当たりの排出量 ^{※2}				4.8 トン/事業所	4.7 トン/事業所 (-2.1 %)
生活系			総排出量	18,643 トン	18,205 トン (-2.3 %)
			1人当たりの排出量 ^{※3}	189.0 kg/人	188.6 kg/人 (-0.2 %)
合計		事業系生活系排出量合計	35,391 トン	34,505 トン (-2.5 %)	
再生利用量		直接資源化量		0 トン (0 %)	0 トン (0 %)
		総資源化量		4,183 トン (11.1 %)	4,136 トン (11.2 %)
エネルギー回収量		エネルギー回収量 (年間の発電電力量)		16,905 MWh	16,473 MWh
最終処分量		埋立最終処分量		4,551 トン (12.9 %)	4,437 トン (12.9 %)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※ 端数処理により割合・合計が合わないことがある。

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

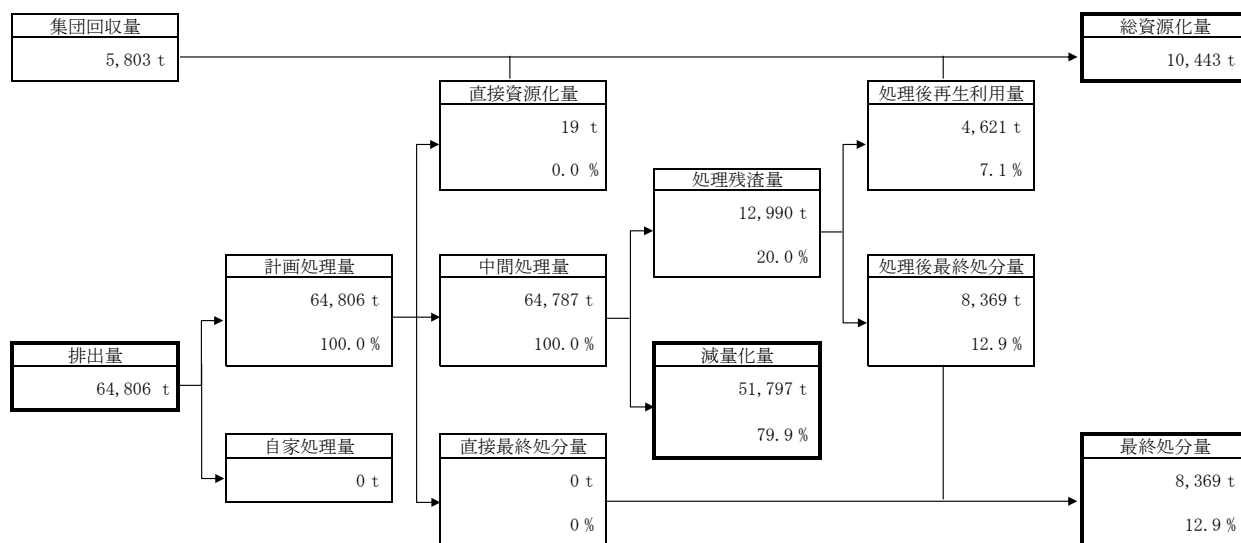
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

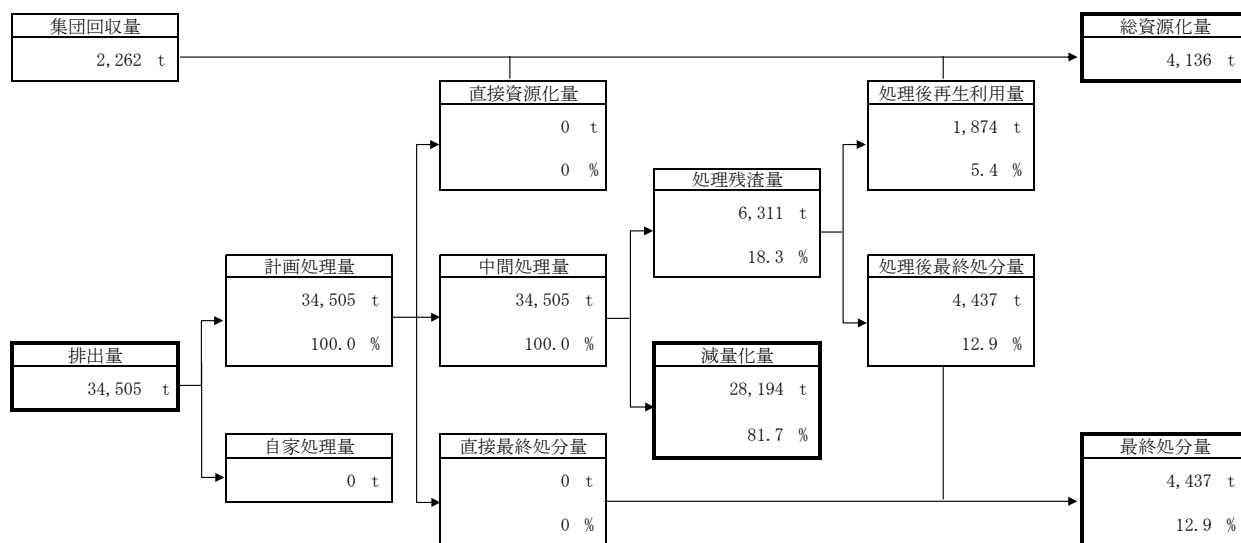
(参考) 一般廃棄物等の処理の目標 (市別)

①岸和田市



※端数処理の関係上、処理残渣量と減量化量の割合の合計と中間処理量の割合とは一致しない。

②貝塚市



(4) 生活排水処理の目標（貝塚市）

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおりである。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	46,894 人 (53.1 %)	53,555 人 (61.6 %)
	農業集落排水施設等	0 人 (0 %)	0 人 (0 %)
	合併処理浄化槽等	24,432 人 (27.6 %)	19,097 人 (22.0 %)
	未処理人口	17,064 人 (19.3 %)	14,345 人 (16.5 %)
	合計	88,390 人	86,997 人
汚し尿の量	汲み取りし尿	21,612 キロリットル	16,758 キロリットル
	浄化槽汚泥量	13,589 キロリットル	13,385 キロリットル
	合計	35,201 キロリットル	30,143 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア グリーン購入の推進

岸和田市及び貝塚市は、再生品等の供給面の取り組みに加え、需要面からの取り組みが重要であることから、市は率先して環境物品等を調達するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、市民・事業者に対して需要の転換を図る。

イ エコショップ制度の活用

岸和田市及び貝塚市は、自らごみ発生抑制及び資源化等、環境に配慮した活動に取り組む店舗や事業所をエコショップとして登録し、循環型社会の形成を推進する。

ウ 生活系ごみの分け方・出し方ハンドブックの発行

岸和田市及び貝塚市は、生活系ごみの分け方・出し方や地域別収集曜日、指定袋や粗大ごみ処理券の取扱所、50音順ごみ分別区分等を記載したパンフレットを配布する。

エ ごみアプリの導入の検討（貝塚市：ごみアプリの継続使用）

岸和田市は、市役所等に来ることが難しい市民や、学生などの若年層、外国人に向けて、通話機能、多言語対応機能、ごみ出しカレンダー等の機能をもつごみアプリの導入を検討する。

貝塚市は、現在実施しているごみアプリを今後も継続して使用する。

オ 生活系ごみの有料化

岸和田市及び貝塚市は、普通ごみ（貝塚市は可燃ごみ）や粗大ごみについては、引き続き有料制を実施し、市民のごみの減量化やリサイクル意識の向上を図る。

カ 生ごみの3キリ運動の促進

岸和田市では、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」を推進する。

キ レジ袋削減等3R推進事業の促進

岸和田市及び貝塚市では、3R推進事業として、マイバッグ運動等を促進する。

ク 過剰包装の抑制・自粛

岸和田市及び貝塚市では、普通ごみ（貝塚市は可燃ごみ）の中には紙袋、包装紙、プラスチック製の袋、包装用シート等、各種の包装用品のごみが含まれていることから、市民はマイバッグの使用や過剰包装を断ることにより、こうしたごみの発生を抑制する。また、事業者は、過剰包装を抑制し、再使用、再生利用できる素材、形状の包装を採用するとともに、回収・資源化のルートを構築し、包装廃棄物の発生抑制を推進する。

ケ 事業系ごみハンドブックの発行

岸和田市及び貝塚市は、事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装や流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、再生品の利用・販売等について積極的に取り組むよう指導を徹底していく。また、事業者に対してパンフレットを配布し、適正処理やごみ出しのルール、減量・リサイクル方法などの情報を、業種や業態に応じてきめ細やかに提供することを検討する。

コ 事業者間の協力

岸和田市及び貝塚市の事業者は、ゼロエミッションを目指して事業者間での不要資材や再生資源等の相互利用を促進するためのネットワークづくりを推進する。

サ 製品の長寿命化

岸和田市及び貝塚市の事業者は、商品の耐用年数の長期化、アフターサービスの充実・低コスト化等などにより、商品が長期にわたって利用できるサービスの提供を行う。

シ 多量排出事業者に減量化指導等

岸和田市及び貝塚市の事業者のうち、規則で定める量以上の事業系ごみを排出する事業者に対して、減量化等の計画を策定するとともに、計画の履行を促し、実施状況を監視する。また、事業系ごみの減量化及び資源化方法についての必要な助言・指導を行う。

ス 使い捨て商品（容器）の使用抑制

岸和田市及び貝塚市は、市民に対し、繰り返し使える容器、詰め替え容器の利用及び再生品の購入を心掛けるライフスタイルを選択するよう啓発する。また、岸和田市では、リサイクル無償譲渡会などに家具類、ベビー用品、日用雑貨などを提供し、抽選などによって無償で他の市民に譲渡する。

岸和田市及び貝塚市の市民は、ごみの発生抑制と再生資源の利用を促進するため、使い捨て商品の使用抑制と再生品の選択、使用に努める。

岸和田市及び貝塚市の事業者は、使い捨て商品の使用を抑制するとともに、繰り返し使用できる商品の使用及び自主回収、資源化ルートを構築する。

セ 発生源における排出抑制

岸和田市及び貝塚市の事業者は、排出者責任や拡大生産者責任を認識し、ごみの発生抑制、資源化を推進する。

また、岸和田市及び貝塚市の事業者は地域におけるリサイクル事業者を活用するなどにより、ごみの減量化及び資源化を積極的に推進する。

ソ 流通廃棄物の抑制

岸和田市及び貝塚市の事業者は、包装素材の統一化、緩衝材の使用抑制、包装資材の再利用等により流通包装廃棄物の発生を抑制する。

タ 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

岸和田市は、民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。

また、貝塚市は、本施策を新たに実施し、市民と事業者による資源化システムの構築に関して検討する。

チ リユースの促進

岸和田市では、リユース品譲渡会に家具類、ベビー用品、日用雑貨などを提供してもらい、抽選などによって無償で他の市民に譲渡する。また、リサイクルボードで不用品の情報交換ができるようにする。

ツ 環境美化事業の実施

岸和田市では、地域での自主的な清掃活動に対し、袋の提供や収集を実施する。また、まちを美しくする市民運動推進協議会において、地域での清掃活動やポスター・標語の募集・表彰など各事業を実施し、市民活動を支援する。きれいなまちづくり条例に基づき環境美化を啓発していく。

テ 環境教育の充実

岸和田市及び貝塚市では、環境を守り、資源を大切にすることを育み、効果的な行動を促すため、小・中学校での環境学習を推進していく。また、地域団体や環境団体と共同で環境教育を推進する。

ト 啓発事業の実施や情報の提供

岸和田市及び貝塚市では、3Rふれあいフェアを岸和田市貝塚市清掃施設組合と共同開催するなどし、市民の環境に対する意識高揚を図る。市民・事業者に対し、自発的な発生抑制・資源化の行動を喚起するよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報やホームページ、説明会等を介して提供する。

ナ 出前講座の実施

岸和田市及び貝塚市では、ごみの現状やごみの分別、3Rの推進運動などのテーマで各種団体などに対し、出前講座を開催する。

ニ ペーパークラフト優秀作品展の開催

貝塚市では、定期的に環境教育を目的としたペーパークラフト優秀作品展を開催する。

ヌ 生活排水対策の実施

貝塚市では公共下水道の普及促進及び合併処理浄化槽の促進により、生活排水対策を行う。また、2月の生活排水対策推進月間に市ホームページ、市広報誌、市役所内フロアにて掲示板による家庭での生活排水の取り組みについて啓発を行う。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

岸和田市及び貝塚市の分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

岸和田市及び貝塚市では、現在、普通ごみ（貝塚市は可燃ごみ）は、岸和田市貝塚市クリーンセンターで焼却処理しており、処理によって発生する蒸気を発電に利用している。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

岸和田市及び貝塚市は、今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処理、処分を行う。

また、事業系ごみを多量に排出する事業者に対して、減量化等の計画を策定するとともに、計画の履行を促し、実施状況を監視する。また、事業系ごみの減量化及び資源化方法についての必要な助言・指導を行う。

ウ 食品リサイクルの推進指導

岸和田市及び貝塚市では、食品廃棄物の排出の抑制と資源としての有効利用の指導を行うとともに、あらゆる機会をとらえて啓発活動や情報提供を行う。また、食品廃棄物の排出実態について、調査を実施していく。鮮魚店やスーパー等から出る魚あらについては、食品リサイクル法に基づき国の登録を受け、府内で魚あらの再生利用を行う唯一の事業者である小島養殖漁業生産組合にて資源化を図る。

エ 生ごみの堆肥化の促進

岸和田市では、家庭用生ごみ処理機の購入費用を補助し、家庭での堆肥化を促進するなど、引き続き生ごみの減量化を進める。

貝塚市では、生ごみ堆肥化コンポストの貸出しや家庭用生ごみ処理機の購入費の補助制度を継続し、生ごみの減量化を進める。

オ 紙類の回収量増加計画の検討

貝塚市では、集団回収での紙類の回収量増加計画を検討する。

カ 集団回収事業のさらなる促進

岸和田市及び貝塚市では、集団回収品目の追加、回収量の増加を図るための施策を検討する。

キ 使用済み小型家電の回収方法の拡大

岸和田市では、使用済み小型家電について、現在のピックアップ回収に加え、ボックス回収やイベント回収、宅配便回収などの方法についても検討する。

貝塚市では、使用済み小型家電について、今後もピックアップ回収の方法を推進する。

ク 廃食用油の資源化

岸和田市では、各町会や廃棄物減量等推進員の協力により廃食用油を回収し、バイオ燃料の原料として資源化業者に引き渡しており、今後も回収事業の継続と拡大を図る。

ケ バイオマスリサイクルの検討

岸和田市及び貝塚市では、剪定枝や枯草等のバイオマスの有効利用の方法について、調査・研究を行う。

コ 資源化物の回収拠点の設置検討

岸和田市では、市民がよりリサイクルに取り組みやすいように、資源化物の回収拠点の拡大等を検討する。

サ 店頭回収の推進

岸和田市では、事業者に対し、店頭における自主回収の拡大や市の拠点回収への協力を求めていく。

貝塚市では、事業者に対し、店頭における自主回収の拡大への協力を求めていく。

シ 生活排水処理の現状と今後

貝塚市では生活排水の処理について、引き続き下水道や合併処理浄化槽の整備を進めていく。また、し尿、浄化槽汚泥については、適正な処理を行うとともに、資源化、減量化を図る。

ス 今後の処理体制の要点

- ◇生活系ごみについては、現状の処理体制を維持する。
- ◇岸和田市及び貝塚市は、事業系ごみを多量に排出する事業者に対して、減量化等の計画の策定、実施状況の監視、その他必要な助言・指導等を行う。

表 3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成28年度)				今後 (令和6年度)						
市	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	市	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
岸和田市	普通ごみ	焼却	ごみ焼却施設	59,982	岸和田市	普通ごみ	焼却	ごみ焼却施設	57,865	
	不燃ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	206		不燃ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	200	
	埋立ごみ			171					埋立ごみ	159
	小さな金属類			35					小さな金属類	35
	資源ごみ	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	4,935		資源ごみ	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	4,727	
	空きビン・空きカン・ペットボトル			2,236					空きビン・空きカン・ペットボトル	2,142
	ペットボトル (拠点)			32					ペットボトル (拠点)	31
	プラスチック製容器包装			2,647					プラスチック製容器包装	2,533
	紙パック			7					紙パック	7
	廃食用油			13					廃食用油	14
	粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	2,056		粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	1,986	
	可燃性粗大ごみ			1,579					可燃性粗大ごみ	1,529
	不燃性粗大ごみ			477					不燃性粗大ごみ	463
	その他ごみ	資源化	資源化業者	29		その他ごみ	資源化	資源化業者	28	
廃乾電池	20			廃乾電池	21					
廃蛍光管	9			廃蛍光管	7					
可燃ごみ	焼却	ごみ焼却施設	32,613	可燃ごみ	焼却	ごみ焼却施設	31,789			
不燃ごみ			40				不燃ごみ	40		
埋立ごみ			31				埋立ごみ	31		
小さな金属類	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	9	小さな金属類	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	9			
資源ごみ			1,912				資源ごみ	1,867		
空きビン・空きカン			809				空きビン・空きカン	789		
ペットボトル	195	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	191	ペットボトル	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	191		
プラスチック製容器包装	908	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	815	プラスチック製容器包装	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	887		
粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	599	粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	584			
可燃性粗大ごみ			216				可燃性粗大ごみ	214		
不燃性粗大ごみ			11				不燃性粗大ごみ	11		
その他ごみ	資源化	資源化業者	10	その他ごみ	資源化	資源化業者	9			
廃乾電池			1				廃乾電池	9		
廃蛍光管			1				廃蛍光管	2		



現状 (平成28年度)				今後 (令和6年度)						
市	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	市	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
岸和田市	普通ごみ	焼却	ごみ焼却施設	59,982	岸和田市	普通ごみ	焼却	ごみ焼却施設	57,865	
	不燃ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	206		不燃ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	200	
	埋立ごみ			171					埋立ごみ	159
	小さな金属類			35					小さな金属類	35
	資源ごみ	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	4,935		資源ごみ	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	4,727	
	空きビン・空きカン・ペットボトル			2,236					空きビン・空きカン・ペットボトル	2,142
	ペットボトル (拠点)			32					ペットボトル (拠点)	31
	プラスチック製容器包装			2,647					プラスチック製容器包装	2,533
	紙パック			7					紙パック	7
	廃食用油			13					廃食用油	14
	粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	2,056		粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	1,986	
	可燃性粗大ごみ			1,579					可燃性粗大ごみ	1,529
	不燃性粗大ごみ			477					不燃性粗大ごみ	463
	その他ごみ	資源化	資源化業者	29		その他ごみ	資源化	資源化業者	28	
廃乾電池	20			廃乾電池	21					
廃蛍光管	9			廃蛍光管	7					
可燃ごみ	焼却	ごみ焼却施設	32,613	可燃ごみ	焼却	ごみ焼却施設	31,789			
不燃ごみ			40				不燃ごみ	40		
埋立ごみ			31				埋立ごみ	31		
小さな金属類	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	9	小さな金属類	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	9			
資源ごみ			1,912				資源ごみ	1,867		
空きビン・空きカン			809				空きビン・空きカン	789		
ペットボトル	195	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	191	ペットボトル	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	191		
プラスチック製容器包装	908	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	815	プラスチック製容器包装	資源化	リサイクルプラザ (資源化施設)	887		
粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	599	粗大ごみ	破砕・選別	リサイクルプラザ (粗大ごみ処理施設)	584			
可燃性粗大ごみ			216				可燃性粗大ごみ	214		
不燃性粗大ごみ			11				不燃性粗大ごみ	11		
その他ごみ	資源化	資源化業者	10	その他ごみ	資源化	資源化業者	9			
廃乾電池			1				廃乾電池	9		
廃蛍光管			1				廃蛍光管	2		

(3) 処理施設の整備

ア 一般廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事	531t/日	大阪府岸和田市岸之浦町1番地の2	R1~R5

※ 現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

(整備理由)

岸和田市貝塚市クリーンセンターは供用開始から10年が経過し、主要設備の耐用年数が近づいている。そこで、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事を実施する。

イ 合併処理浄化槽の整備（貝塚市）

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成28年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	7	64	240	H28~R5
	公共浄化槽等整備推進事業	0	0	0	
	その他地方単独事業	0	0	0	
	合計	7	64	240	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)のアの施設整備に先立ち、表6に示す計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る発注支援業務	発注仕様書の作成（性能発注における設計）	H30

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄の対策

岸和田市及び貝塚市では、不法投棄防止対策として、不法投棄の撤去の実施及び不法投棄防止等防犯夜間パトロール、監視カメラの設置等を引続き行う。また、公共施設管理者及び土地所有者へ不法投棄防止啓発看板等の提供も行いながら、府が実施する廃棄物の不法投棄防止対策に係る啓発活動・研修会等の参加並びに、府・警察・地域団体と情報を共有し、広報誌やホームページを通じて市民へPRを行い、市域全体で不法投棄の撲滅を推進していく。

イ 適正処理困難物の対策

岸和田市及び貝塚市では、適正処理困難物や危険物等の品目について整理を行い、処分先の案内や処分方法などの情報を提供し、市民が適切に処分することができるように検討を進める。

ウ 水銀含有廃棄物の適正処理

岸和田市及び貝塚市では、水銀含有廃棄物については「水銀に関する水俣条約」の発効に伴い、国の動向等も踏まえ、岸和田市貝塚市清掃施設組合と連携しながら適正に処理する。

エ 在宅医療廃棄物の収集運搬・処理体制

岸和田市及び貝塚市では、在宅医療廃棄物の収集運搬及び処理について、処理実態を把握し、医療機関等との連携を図りながら、適正な収集運搬・処理体制の確立を図る。

オ ごみの組成調査の実施

岸和田市では、「減量化可能な品目」、「資源化可能な品目」、「適正処理困難物」等がどの程度排出されているか把握するために実施を検討し、結果に基づき分別排出や、産業廃棄物・危険物搬入禁止等の指導・啓発を行う。

カ 最終処分場の安定的な確保

岸和田市及び貝塚市では、ごみの発生抑制や資源化に取り組んで最終処分量の削減を図り、大阪湾広域臨海環境整備センターが継続的に安定して埋立処分ができるよう体制づくりに協力していく。

キ 焼却処理施設の機能更新等の延命化の実施

岸和田市及び貝塚市では、岸和田市貝塚市クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施し、機能更新等の延命化を実施する。

ク 災害廃棄物処理計画の策定

岸和田市及び貝塚市では、大規模災害及び地域災害に迅速に対応するため、大阪府災害廃棄物処理計画や各市の地域防災計画と整合を図りながら令和2年度に災害廃棄物処理計画を

策定した。

ケ 周辺自治体との連携強化

岸和田市及び貝塚市では、災害時を見据え、周辺自治体との連携強化を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、大阪府及び国と意見交換を行いつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映し、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 資 料

<添付資料 1-1>

対象地域図（岸和田市及び貝塚市）

<添付資料 1-2>

目標の設定に関するグラフ等

<添付資料 1-3>

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

<添付資料 1-4>

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

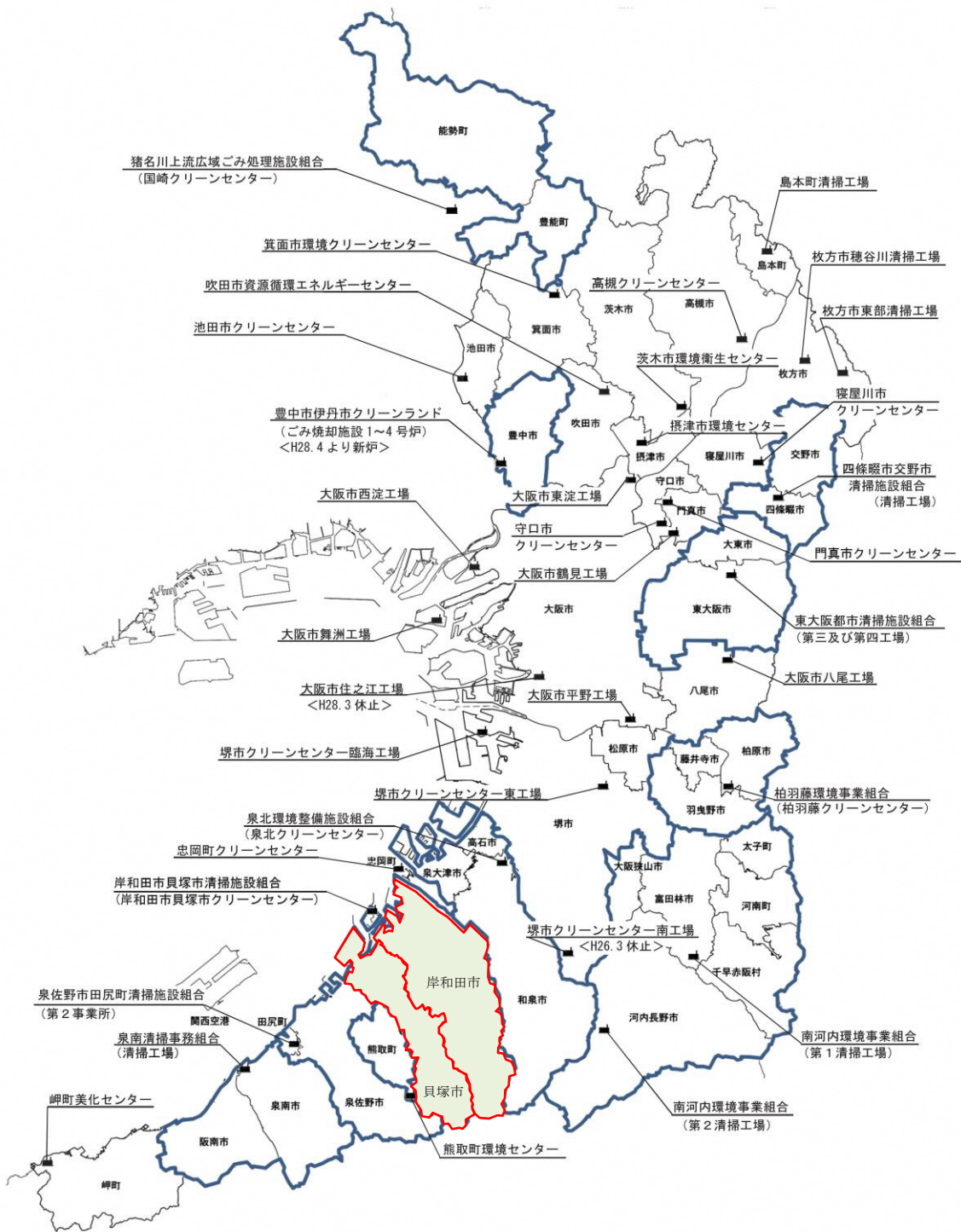
<添付資料 1-5>

地域内の施設の現況と予定（位置図）

<添付資料 1-6>

現有の廃棄物処理施設等が所在する地域のハザードマップ

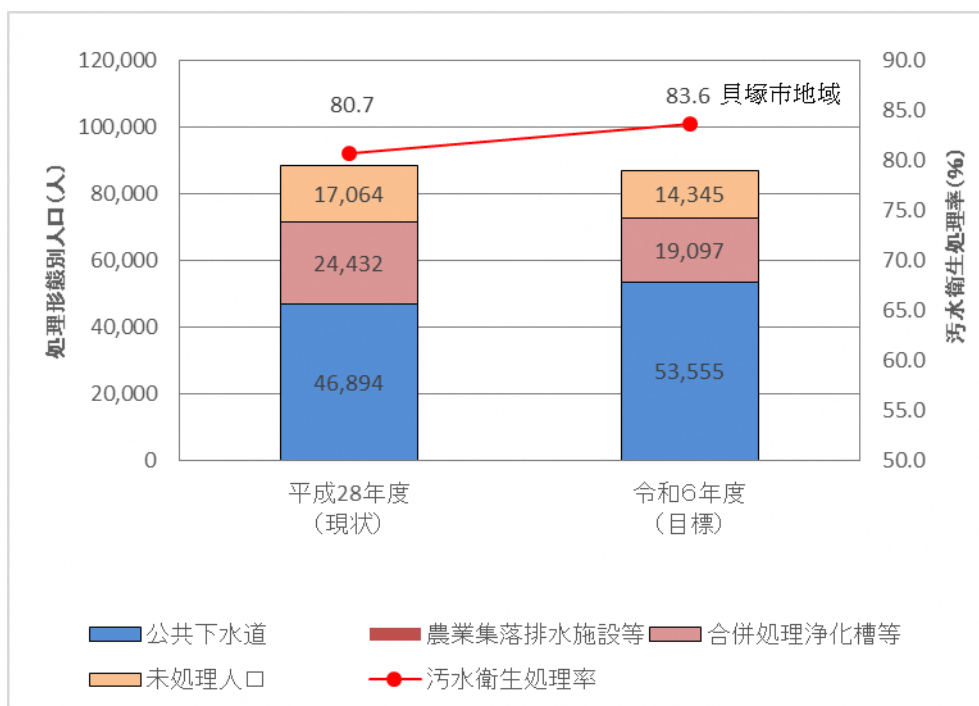
<添付資料 1-1> 対象地域図（岸和田市及び貝塚市）



＜添付資料 1-2＞目標の設定に関するグラフ等

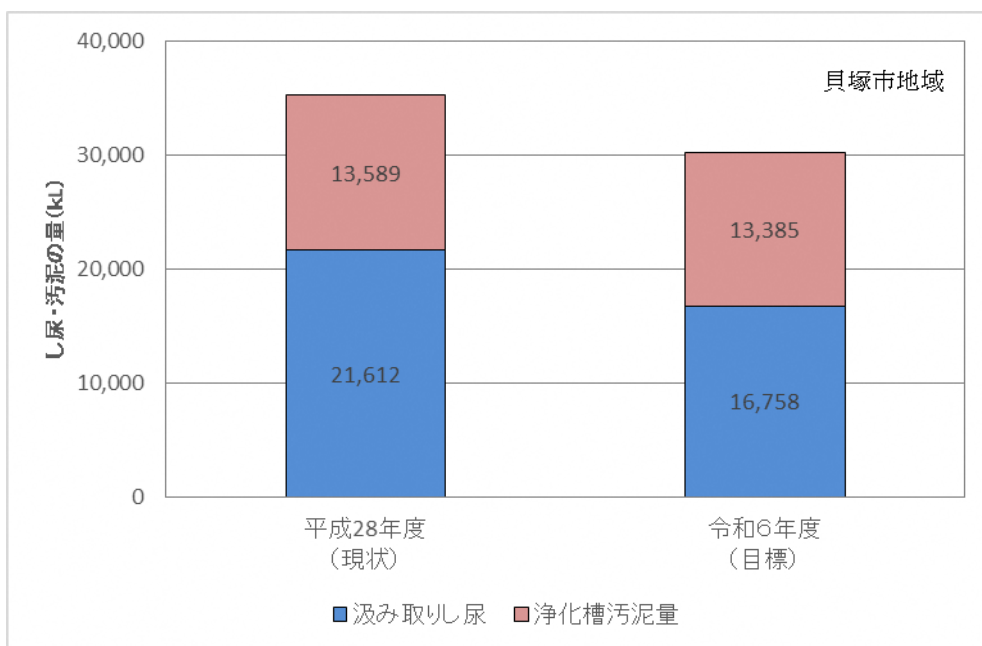
(1) 生活排水処理 処理形態別人口の推移（貝塚市）

	単位	平成28年度 (現状)	令和6年度 (目標)
公共下水道	人	46,894	53,555
農業集落排水施設等	人	0	0
合併処理浄化槽等	人	24,432	19,097
未処理人口	人	17,064	14,345
合計	人	88,390	86,997
汚水衛生処理率	%	80.7	83.6



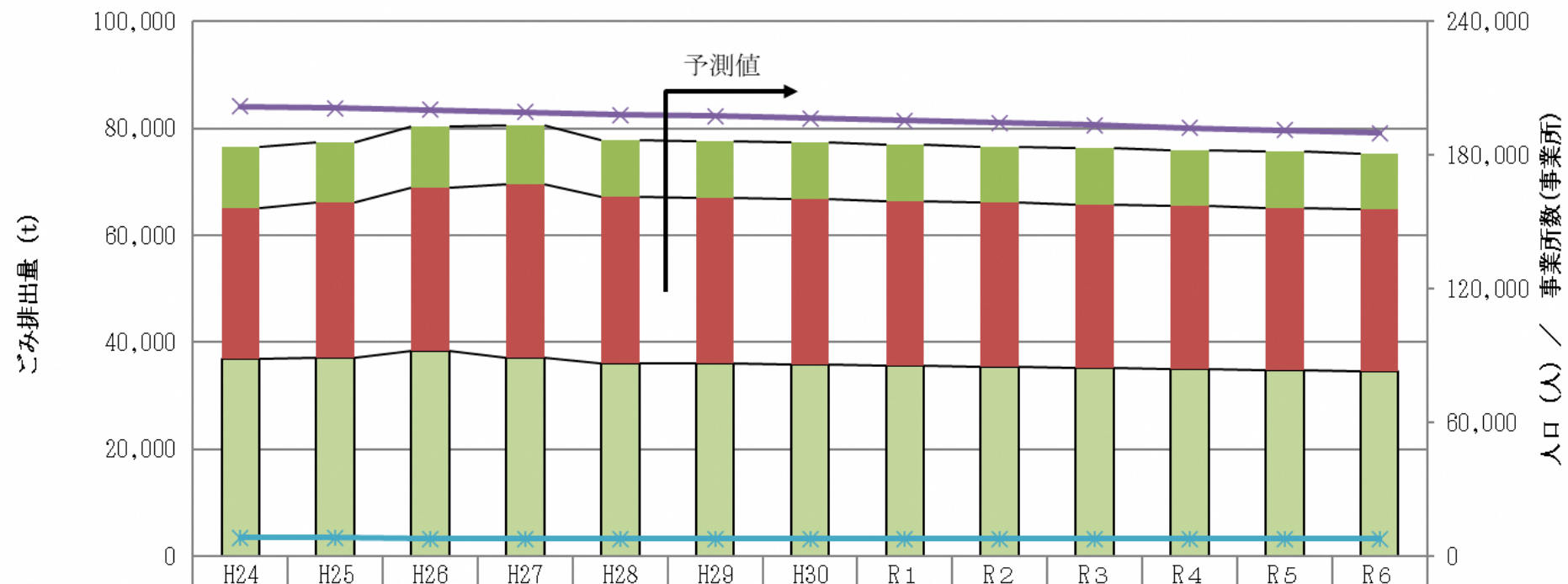
(2) 生活排水処理 し尿・汚泥の量の推移（貝塚市）

	単位	平成28年度 (現状)	令和6年度 (目標)
汲み取りし尿	kL	21,612	16,758
浄化槽汚泥量	kL	13,589	13,385
合計	kL	35,201	30,143

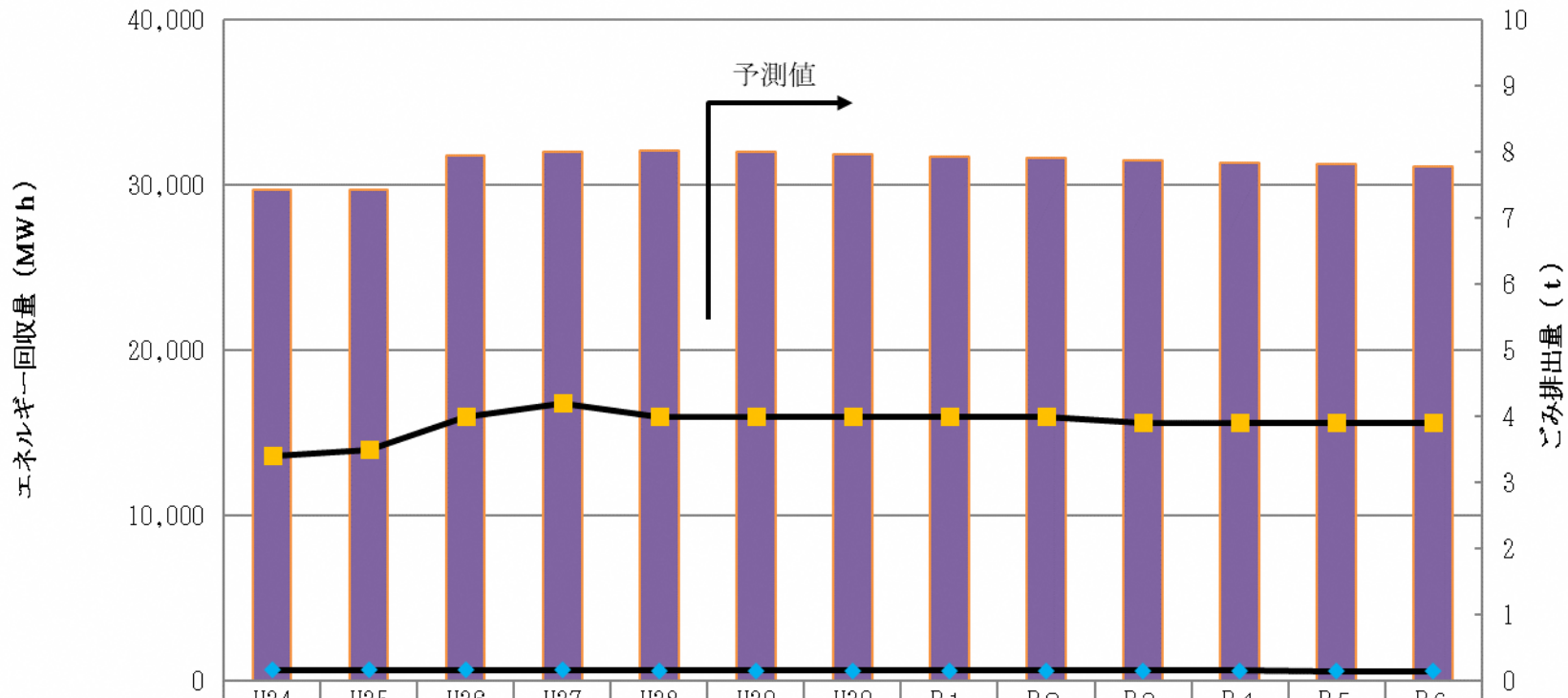


<添付資料 1-3> 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（ごみ）

(1) 岸和田市

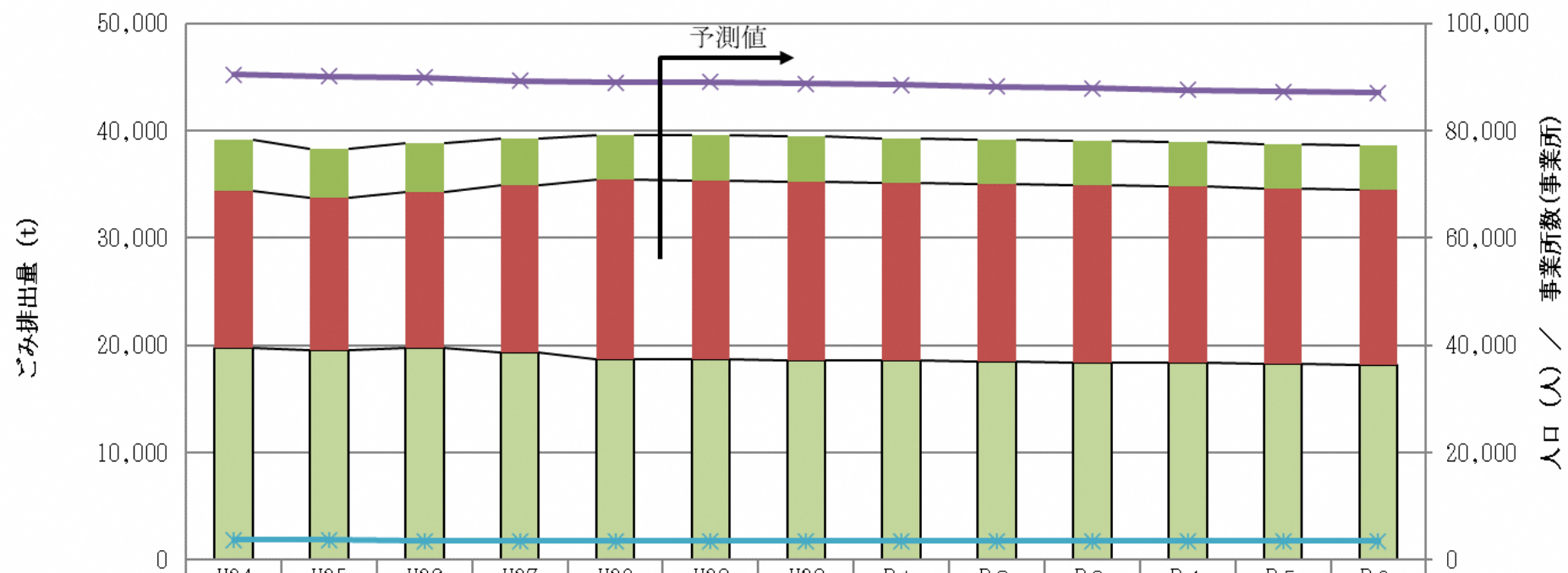


■ 総資源化量	11,562	11,141	11,405	11,112	10,614	10,600	10,578	10,557	10,535	10,514	10,491	10,467	10,443
■ 事業系総排出量	28,156	29,152	30,690	32,386	31,081	30,977	30,873	30,769	30,665	30,561	30,457	30,353	30,249
■ 生活系総排出量	36,832	37,042	38,290	37,105	36,127	36,023	35,824	35,629	35,427	35,226	35,007	34,776	34,557
✕ 人口	201,858	201,151	200,358	199,416	198,142	197,624	196,570	195,538	194,473	193,408	192,242	191,127	189,964
* 事業所数	8,329	8,329	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727	7,727

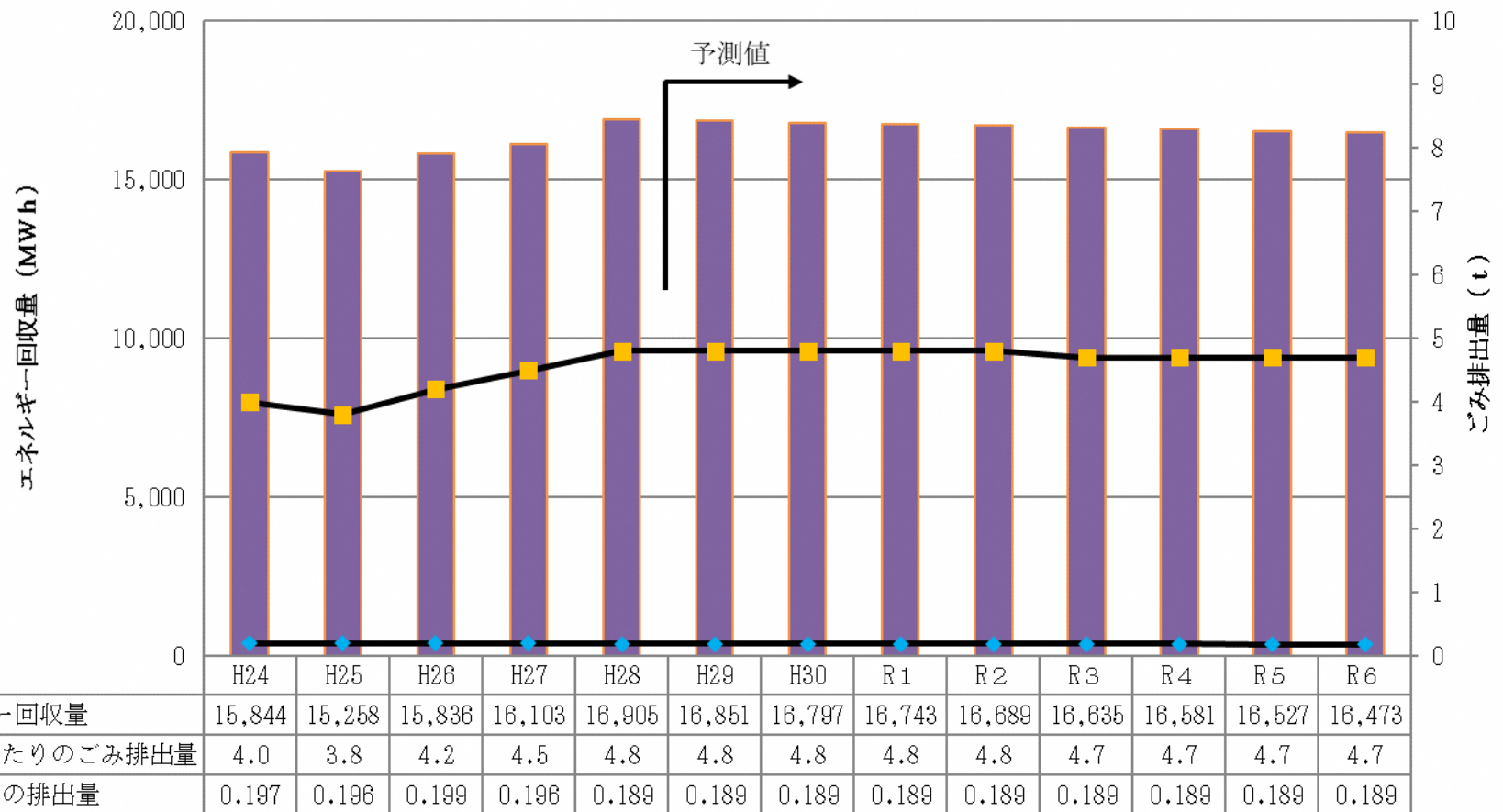


	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
エネルギー回収量	29,708	29,734	31,770	32,006	32,104	31,980	31,855	31,731	31,607	31,483	31,359	31,235	31,111
1事業所あたりのごみ排出量	3.4	3.5	4.0	4.2	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9
1人あたりのごみ排出量	0.158	0.160	0.166	0.161	0.158	0.158	0.158	0.158	0.158	0.158	0.158	0.158	0.158

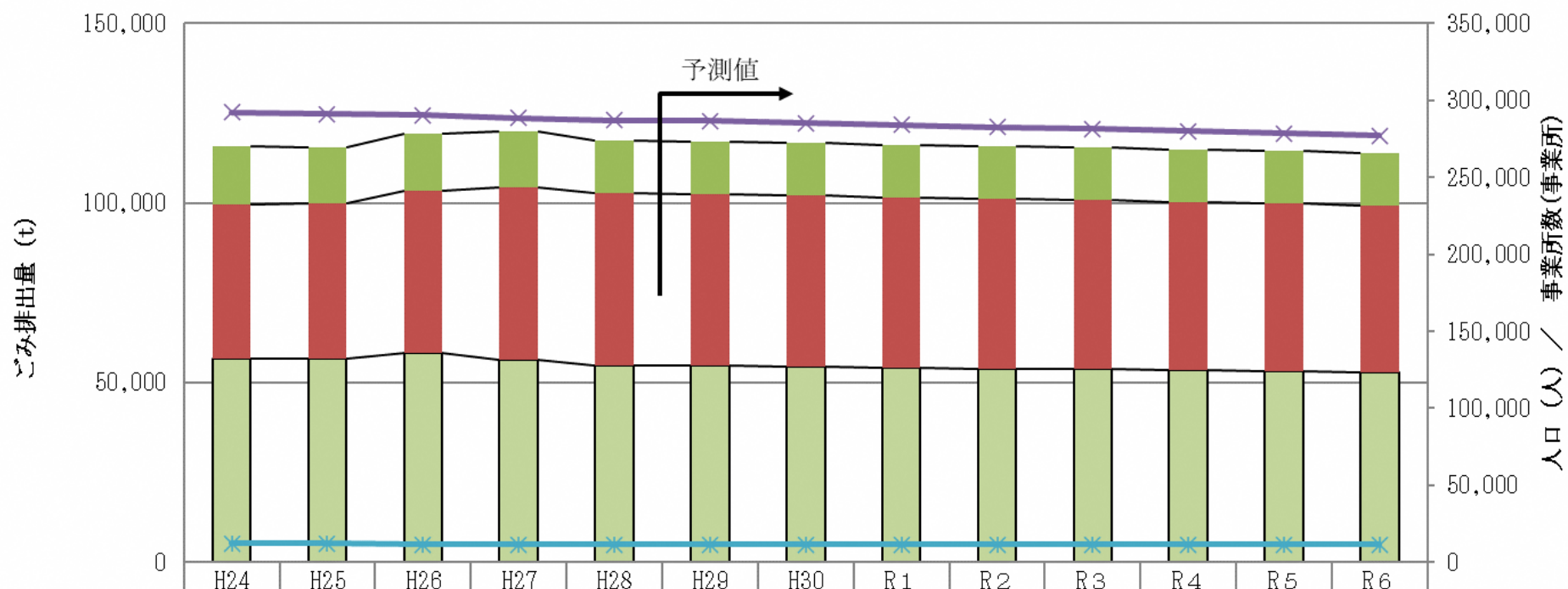
(2) 貝塚市



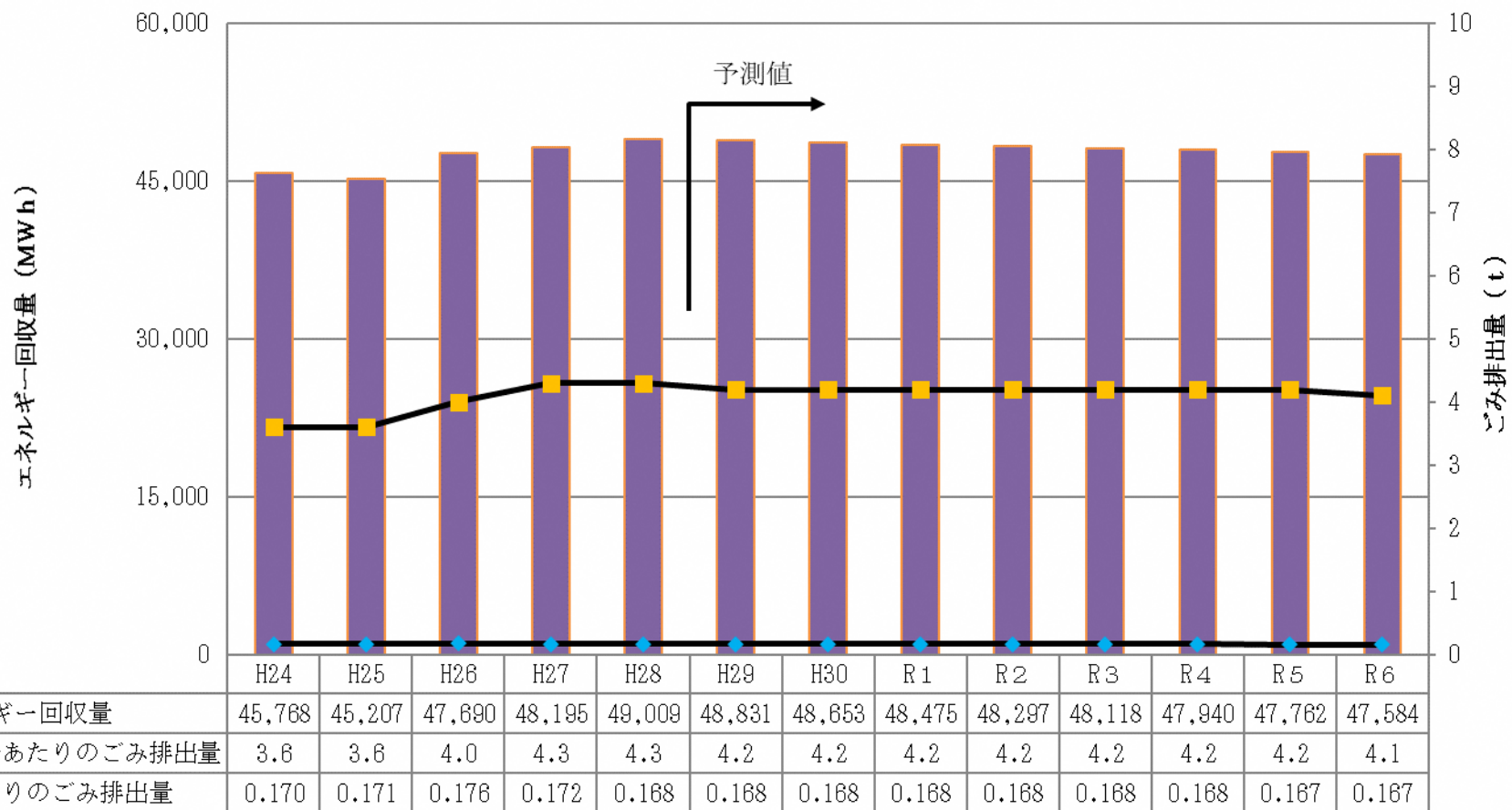
総資源化量	4,733	4,545	4,518	4,351	4,183	4,182	4,176	4,169	4,163	4,156	4,153	4,142	4,136
事業系総排出量	14,700	14,171	14,495	15,522	16,748	16,692	16,636	16,580	16,524	16,468	16,412	16,356	16,300
生活系総排出量	19,708	19,553	19,797	19,346	18,643	18,671	18,606	18,542	18,477	18,412	18,404	18,269	18,205
人口	90,472	90,117	89,863	89,260	88,911	89,057	88,763	88,469	88,177	87,882	87,587	87,292	86,997
事業所数	3,675	3,675	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459



(3) 岸和田市・貝塚市合計

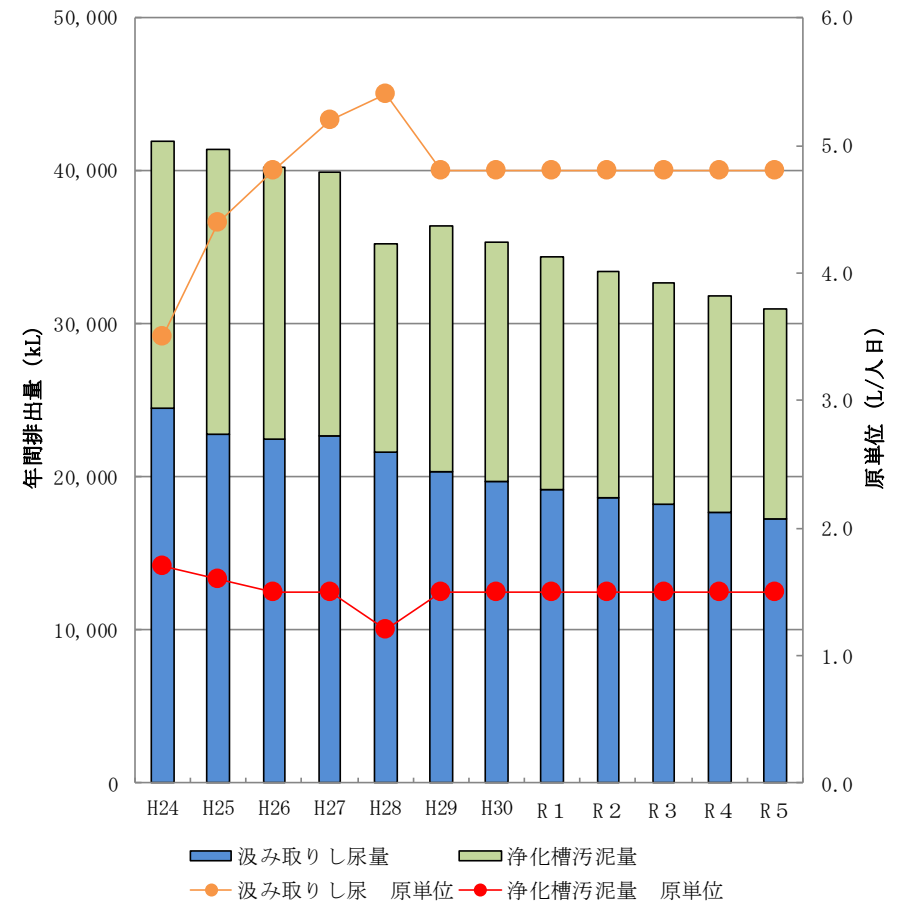
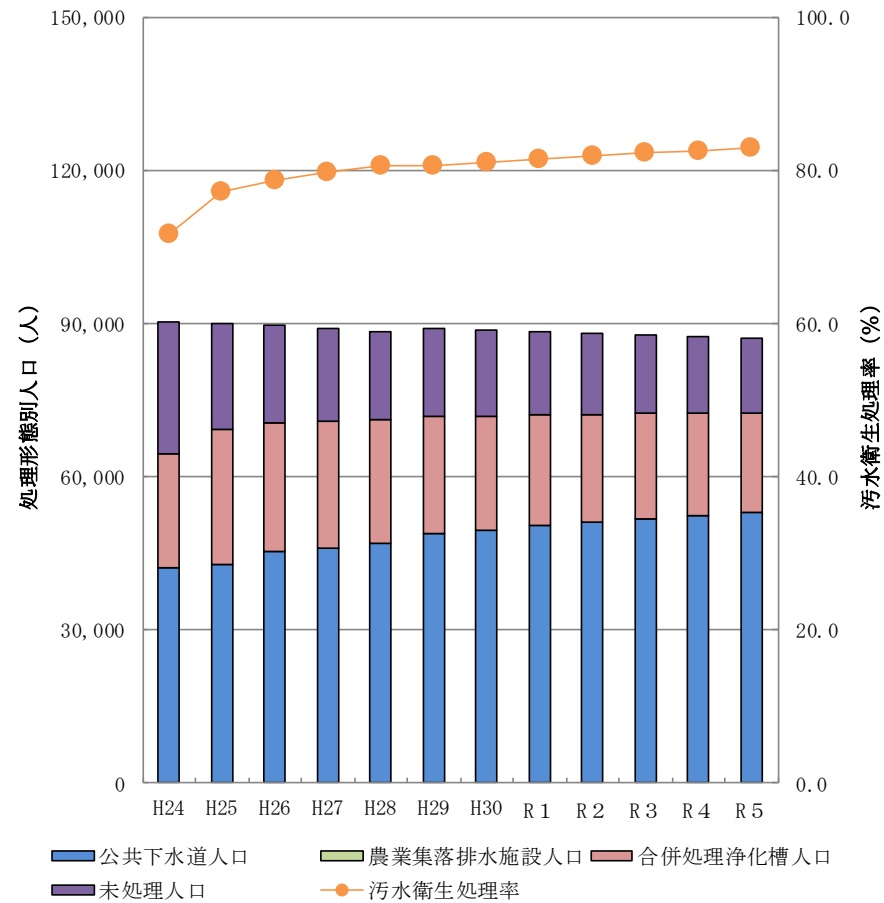


総資源化量	16,295	15,686	15,923	15,463	14,797	14,782	14,754	14,726	14,698	14,670	14,644	14,609	14,579
事業系総排出量	42,856	43,323	45,185	47,908	47,829	47,669	47,509	47,349	47,189	47,029	46,869	46,709	46,549
生活系総排出量	56,540	56,595	58,087	56,451	54,770	54,694	54,430	54,171	53,904	53,638	53,411	53,045	52,762
人口	292,330	291,268	290,221	288,676	287,053	286,681	285,333	284,007	282,650	281,290	279,829	278,419	276,961
事業所数	12,004	12,004	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186	11,186

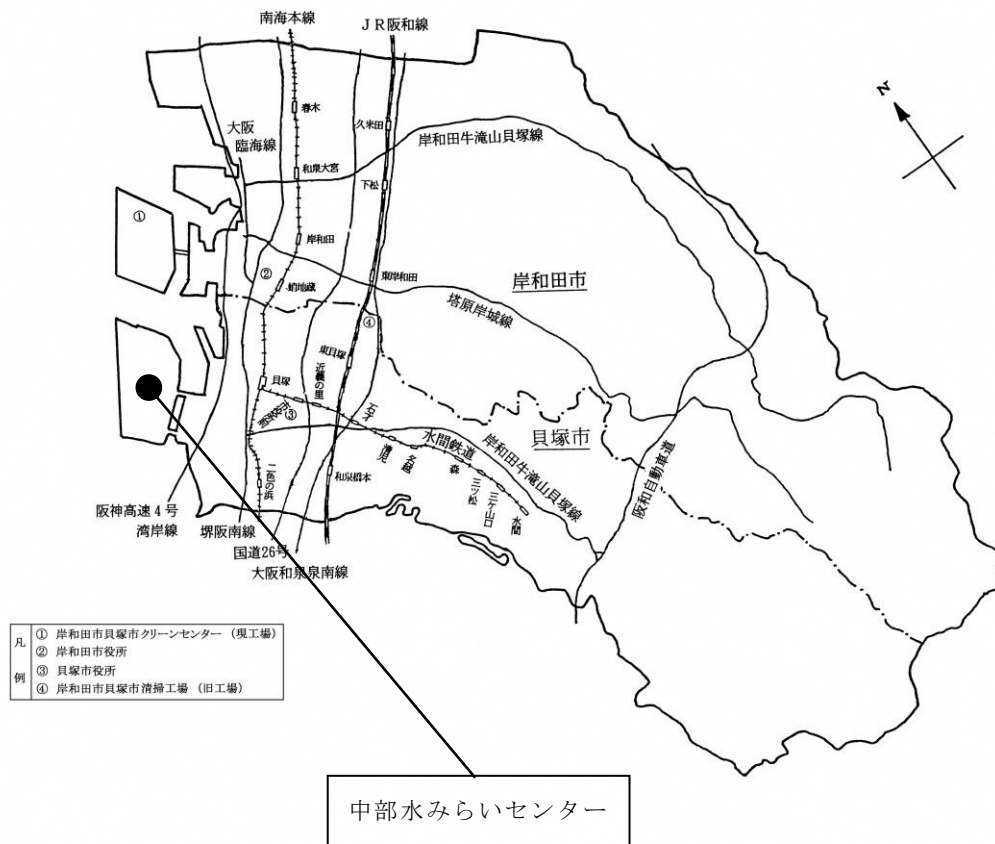


＜添付資料 1-4＞ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）

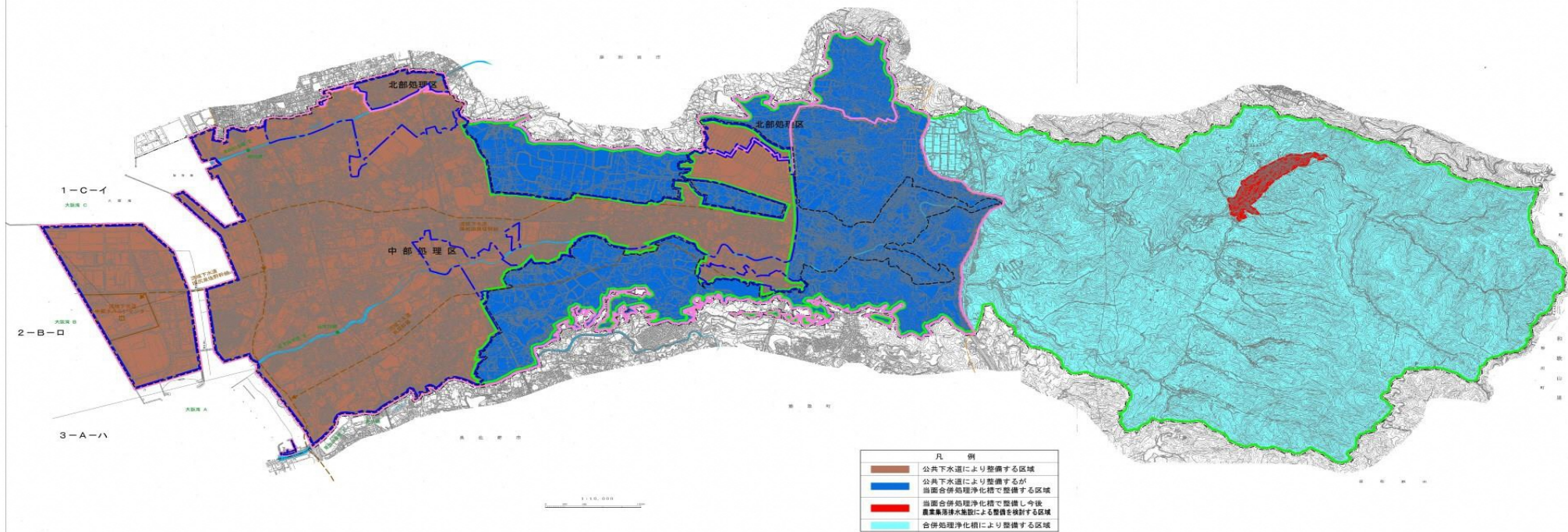
(1) 貝塚市



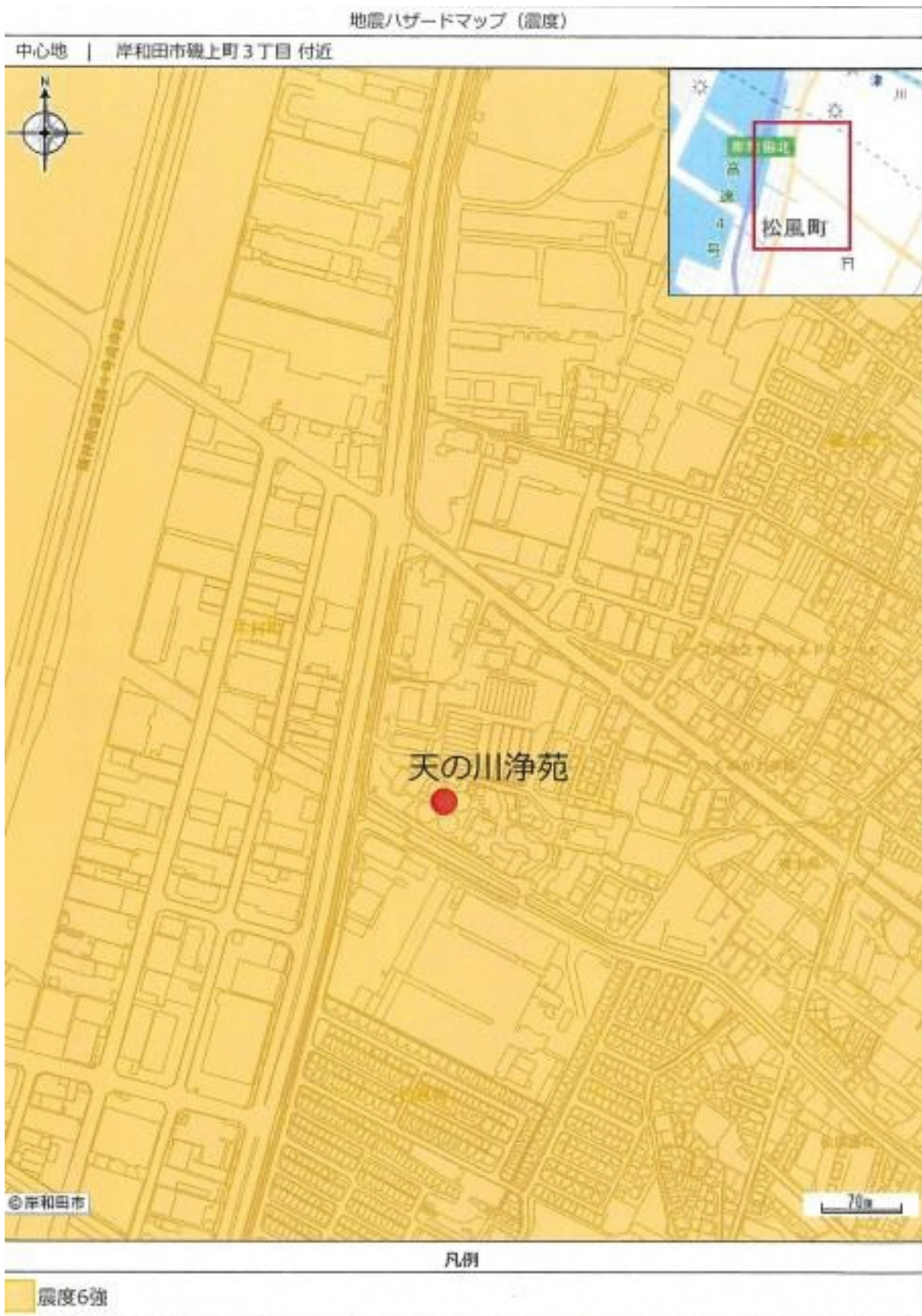
<添付資料 1-5> 地域内の施設の現況と予定（位置図）



貝塚市浄化槽設置整備事業対象区

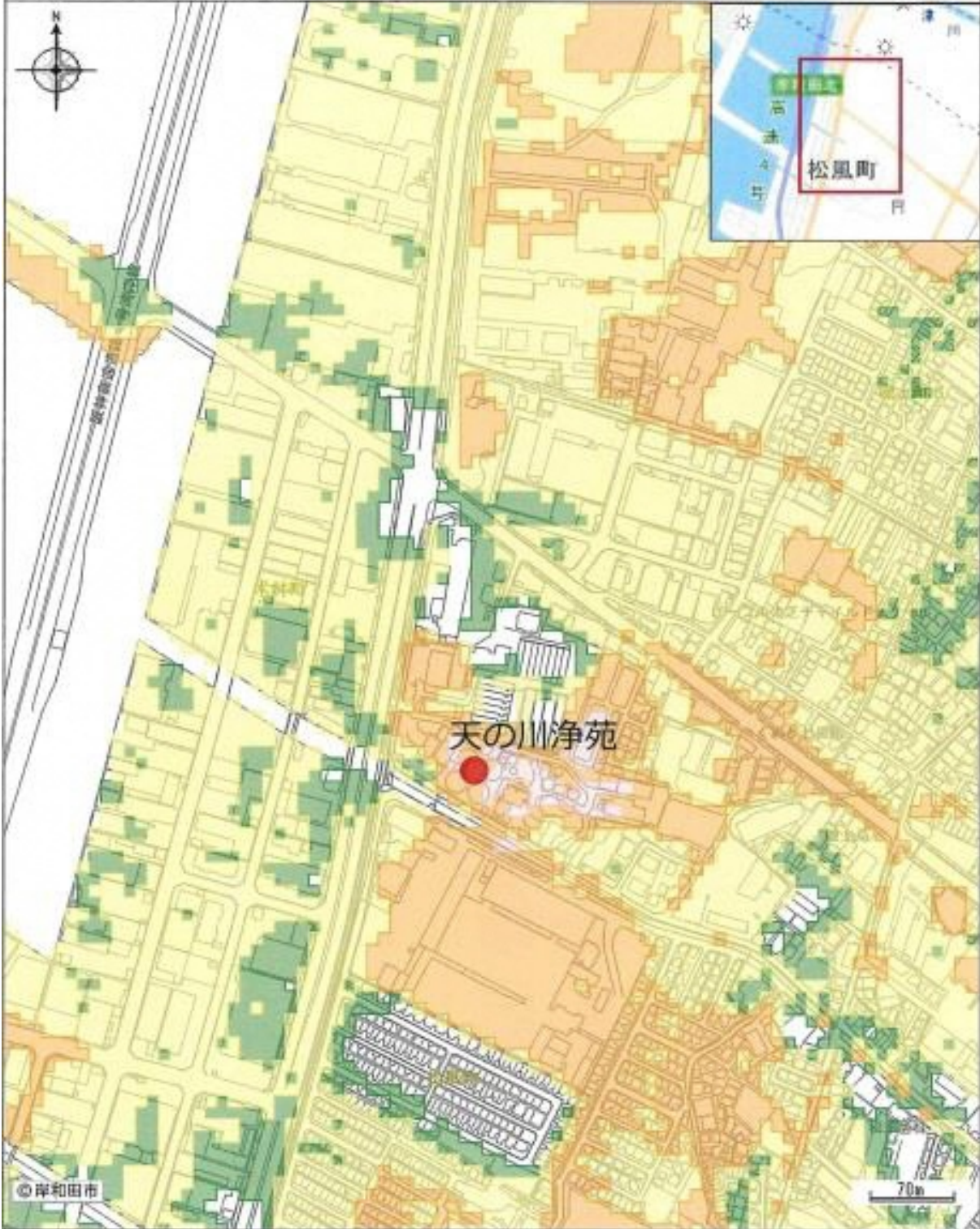


<添付資料 1-6> 現有の廃棄物処理施設等が所在する地域のハザードマップ

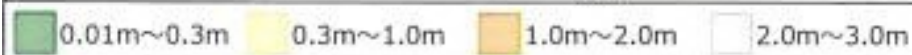


津波ハザードマップ

中心地 | 岸和田市磯上町3丁目 付近



凡例



洪水・土砂災害ハザードマップ

中心地 | 岸和田市磯上町3丁目 付近



凡例

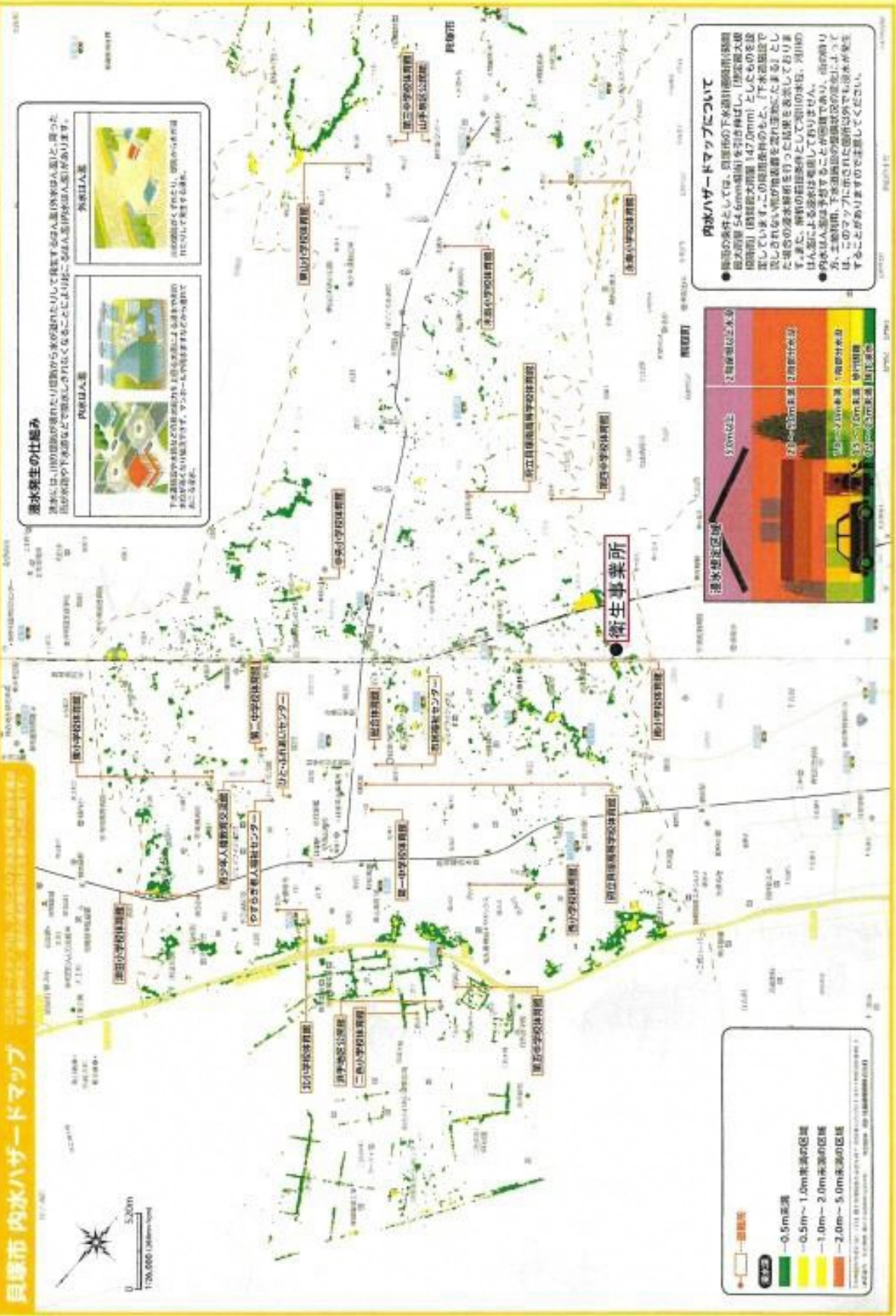
0.5未満

0.5以上1.0未満

1.0以上2.0未満

貝塚市 内水ハザードマップ

平成27年度 国土交通省 国土利用政策課 国土利用政策課 国土利用政策課



浸水発生時の仕度

浸水には、100%の危険が降り注ぐ可能性があります。浸水発生時は、速やかに避難し、浸水発生を知らせる必要があります。浸水発生時は、速やかに避難し、浸水発生を知らせる必要があります。

内水ハザードマップは、浸水発生時の危険性を示すためのものです。浸水発生時は、速やかに避難し、浸水発生を知らせる必要があります。

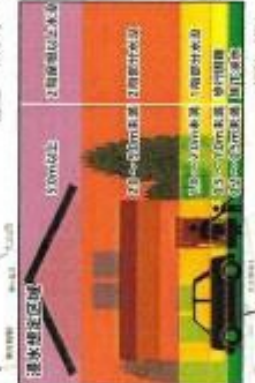
浸水発生時の危険性を示すためのものです。浸水発生時は、速やかに避難し、浸水発生を知らせる必要があります。



内水ハザードマップについて

● 浸水の発生としては、貝塚市の下水道処理施設(南貝塚大規模処理場) (処理能力 147,000m³/日) とし、この処理能力を超過する浸水発生を想定しています。この浸水発生を想定した浸水発生時の危険性を示すためのものです。浸水発生時は、速やかに避難し、浸水発生を知らせる必要があります。

● 内水ハザードマップは、浸水発生時の危険性を示すためのものです。浸水発生時は、速やかに避難し、浸水発生を知らせる必要があります。



浸水想定区域

● 浸水想定区域

● 0.5m未満

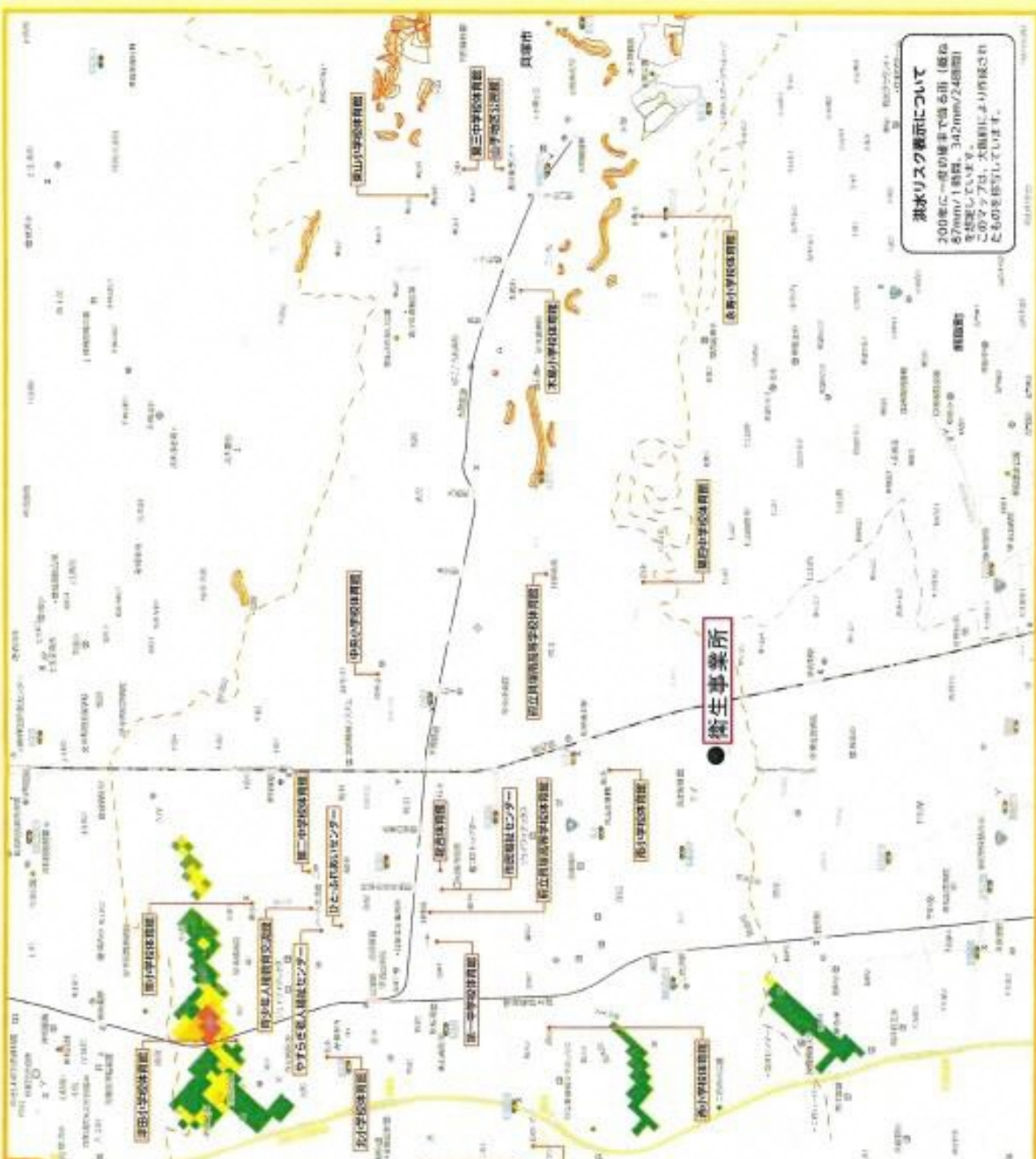
● 0.5m~1.0m未満の区域

● 1.0m~2.0m未満の区域

● 2.0m~5.0m未満の区域

● 5.0m以上の区域

土砂災害・洪水ハザードマップ



洪水リスク表示について
 200年に一度の確率で出る雨（最大
 87mm/1時間、34.2mm/24時間）
 を想定しています。
 このマップは、大雨により発生する
 危険を示しています。

土砂災害危険区域（土砂災害警戒区域）

- …0.5m未満
- …0.5m～1.0m未満の区域
- …1.0m～2.0m未満の区域
- …2.0m～3.0m未満の区域
- …3.0m～4.0m未満の区域

土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域）

- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）
- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）
- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）

土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域）

- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）
- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）

土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域）

- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）
- …土砂災害警戒区域（土砂災害警戒区域の区域）

岸和田市 津波ハザードマップ

凡例	
	津波避難ビル
	一時避難場所
	避難所
	応急仮設住宅
	道路幅員
	5m等高線
	10m等高線
	津波想定高さ
0.0m ~ 0.3m	
0.3m ~ 1.0m	
1.0m ~ 2.0m	
2.0m ~ 3.0m	
3.0m ~ 4.0m	
4.0m ~ 6.0m	

逃げろ!!
 南海本線より山側へ
 第一波到達 **93分**
 とにかく逃げる

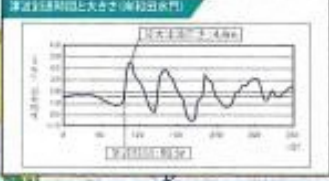
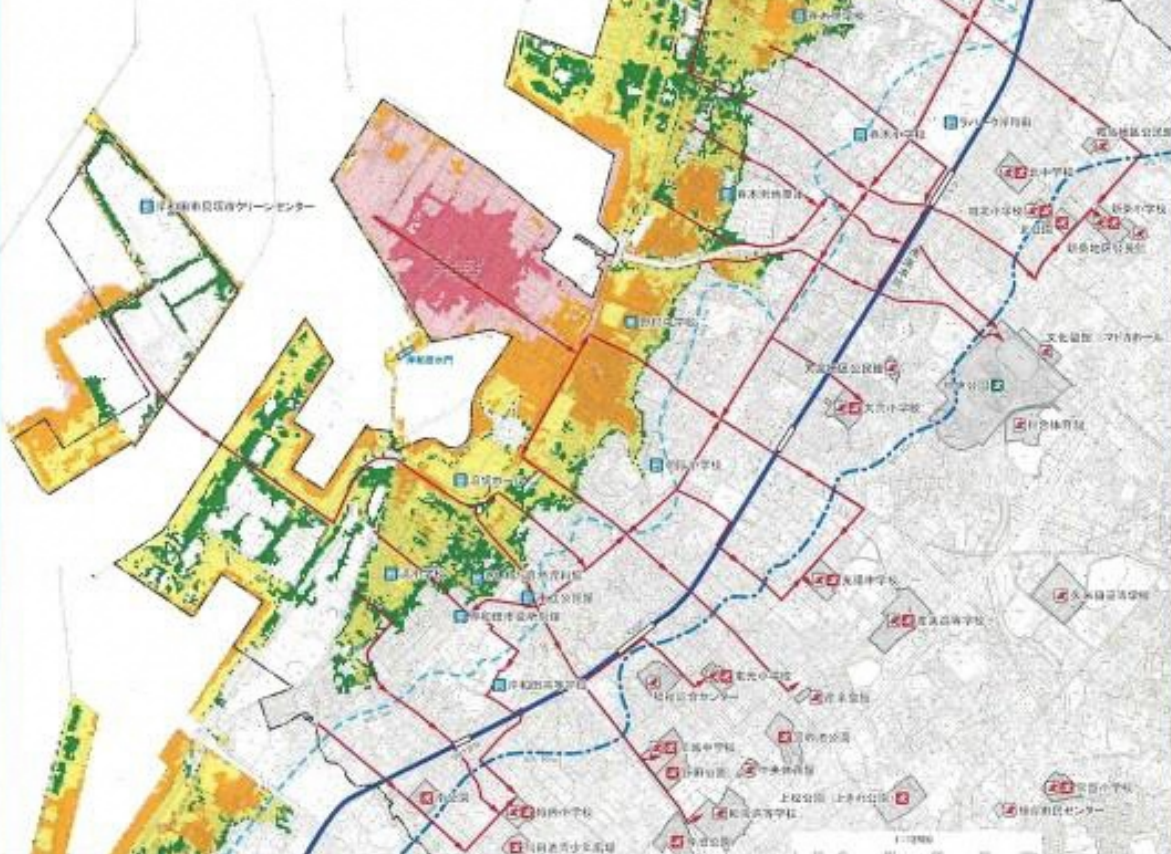
重要事項

○津波浸水想定は、概算的「西側トラフの拡大」が公算したことから、大津波時に最も大きな被害をもたらすと考えられる水深を想定しており、結果的に波下や砂利層の状況等を考慮し、沿岸となる場合に想定される浸水は「3.0mの浸水」とは本図（浸水）を断じらぬです。

○一定の条件で計算した結果であるため、想定されていない浸水箇所も発生し得る可能性があります。浸水想定はあくまで参考としてください。

○図太ラスの浸水は、現在の科学的観測結果に、浸水に実際に発生した津波や今後発生が予想される津波から想定したものであることから、これよりも大きな浸水が発生する可能性も考えられます。

- 津波避難ビル
 津波避難ビルより徒歩5分以内で避難できない人が一時的に避難する建物
- 一時避難場所
 概ね1ヘクタール以上の空地や公園や広場などで、一時的に避難できる場所
- 避難所
 災害による被害や被害防止によって閉鎖されることのない建物となつたときやその敷地が広域に避難する施設



大津波から逃れるために、南海本線より山側へ避難しましょう。山側へ避難できないときは、津波避難ビルに避難しましょう。

津波避難ビルを逃れられない場合は、避難所へ避難しましょう。



様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	岸和田市、貝塚市	(2) 地域内人口	286,014人	(3) 地域面積	116.67km ²
(4) 構成市町村等名	岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合		(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:岸和田市、貝塚市 設立されていない場合、今後の見通し:		設立(予定)年月日:昭和41年9月5日 設立、認可予定		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	42,856	43,323	45,185	47,908	47,829	46,549(H28比 -2.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.4	3.5	4.0	4.3	4.3	4.1(H28比 -4.7%)
	生活系 総排出量(トン)	56,540	56,595	58,087	56,451	54,770	52,762(H28比 -3.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	170.2	170.7	176.4	171.9	167.6	167.3(H28比 -0.2%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	99,396	99,918	103,272	104,359	102,599	99,311(H28比 -3.2%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	31	29	26	26	20	19(0.0%)
	総資源化量(トン)	16,295	15,686	15,923	15,463	14,797	14,579(13.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	45,768	45,207	47,690	48,195	49,009	47,584
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)						
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	79,752	80,558	83,023	84,076	82,638	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	13,131	13,076	13,358	13,448	13,229	12,806(12.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田市貝塚市 清掃施設組合	全連続燃焼式ストーカ炉	531t/日	H19.3			浸水想定なし。搬出入道路の通行に支障がある場合は、速やかに構成市に報告し、必要に応じて支援を要請する。	
粗大ごみ処理施設	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田市貝塚市 清掃施設組合	破碎・選別	41t/日	H19.3			浸水想定なし。搬出入道路の通行に支障がある場合は、速やかに構成市に報告し、必要に応じて支援を要請する。	
資源化施設	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田市貝塚市 清掃施設組合	選別・圧縮・梱包	32.6t/日	H19.3			浸水想定なし。搬出入道路の通行に支障がある場合は、速やかに構成市に報告し、必要に応じて支援を要請する。	
し尿処理施設	天の川浄苑	岸和田市	一次処理	228kℓ/日	S35.6			(浸水深2m～3m)周辺道路の浸水によりし尿処理ができなくなった場合はし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互支援基本協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
し尿処理施設	貝塚市衛生事業所	貝塚市	好気性消化方式+高度処理	158kℓ/日	S57.10			貝塚市土砂災害・洪水ハザードマップでは浸水予想地域になっていないため対策は未実施。し尿処理ができなくなった場合は、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互支援基本協定に基づき近隣市に依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田市貝塚市 清掃施設組合	全連続燃焼式ストーカ炉	531t/日	R6.3	処理能力の回復、 省エネ、高性能化			浸水想定なし。搬出入道路の通行に支障がある場合は、速やかに構成市に報告し、必要に応じて支援を要請する。	
粗大ごみ処理施設	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田市貝塚市 清掃施設組合	破碎・選別	41t/日	R6.3	処理能力の回復、 省エネ、高性能化			浸水想定なし。搬出入道路の通行に支障がある場合は、速やかに構成市に報告し、必要に応じて支援を要請する。	
資源化施設	岸和田市貝塚市 クリーンセンター	岸和田市貝塚市 清掃施設組合	選別・圧縮・梱包	32.6t/日	R6.3	処理能力の回復、 省エネ、高性能化			浸水想定なし。搬出入道路の通行に支障がある場合は、速やかに構成市に報告し、必要に応じて支援を要請する。	

4 生活排水処理の現状と目標

(単位：人)

指標・単位	年	過去の状況・現況					目標
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	令和6年度
総人口		90,267	89,938	89,619	88,980	88,390	86,997
公共下水道	汚水衛生処理人口	42,257	42,798	45,263	46,032	46,894	53,555
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	46.8	47.6	50.5	51.7	53.1	61.6
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	22,449	26,638	25,309	24,992	24,432	19,097
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率(%)	24.9	29.6	28.2	28.1	27.6	22.0
未処理人口	汚水衛生処理人口	25,561	20,502	19,047	17,956	17,064	14,345

※参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料1-4)。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	貝塚市	491	1,172	H8	64	240	R6	整備予定基数及び処理人口は事業期間(平成28年度～令和5年度)の数値

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料1-5)。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間			総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考		
				単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							3,691,710	0	39,809	1,180,004	1,496,219	0	975,678	3,344,369	0	30,150	942,310	1,451,106	0	920,803	
岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事	1	岸和田市貝塚市清掃施設組合	531	t/日	R1	R5	3,691,710	0	39,809	1,180,004	1,496,219	0	975,678	3,344,369	0	30,150	942,310	1,451,106	0	920,803	工事監理含む
○施設整備に関する計画支援事業							12,100	12,100	0	0	0	0	0	10,813	10,813	0	0	0	0	0	
岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	1	岸和田市貝塚市清掃施設組合	-	-	H30	H30	12,100	12,100	0	0	0	0	0	10,813	10,813	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業							20,004	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	20,004	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	
浄化槽設置整備事業	2	貝塚市	-	-	H28	R5	20,004	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	20,004	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	3,334	全体事業費：26,672千円 (事業期間：平成28年度～令和5年度)
合計							3,723,814	15,434	43,143	1,183,338	1,499,553	3,334	979,012	3,375,186	14,147	33,484	945,644	1,454,440	3,334	924,137	

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。
- ※4 同一敷地の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
- ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
- ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名

大阪府

(1) 事業主体名	岸和田市貝塚市清掃施設組合
(2) 施設名称	岸和田市貝塚市クリーンセンター
(3) 工期	令和元年度～令和5年度
(4) 施設規模	処理能力 531 t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉 ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 16.7%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 40.5%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	エネルギー回収 二酸化炭素削減率 9.4%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 総事業計画額 ※2	3,691,710 千円 うち、交付対象事業費 3,344,369 千円
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	貝塚市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、公共下水道等が整備されない地域や整備が当分の間見込まれない地域において、既存のくみ取り便所又はみなし浄化槽を浄化槽へ転換する者を対象に、設置費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成28年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道認可区域外で生活排水処理を推進する必要がある地域 浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)ア(エ)水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,672千円（平成30年度～令和5年度は20,004千円） うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	24基 (91人分)	7,968千円	7,968千円	7,968千円
6～7人槽	24基 (91人分)	9,936千円	9,936千円	9,936千円
8～10人槽	16基 (58人分)	8,768千円	8,768千円	8,768千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	64基 (240人分)		26,672千円	26,672千円 (平成30年度～令和5年度は20,004千円)

